会　議　録

１　会議名

令和８年度　第５回三郷区地域協議会

２　議題（公開・非公開の別）

〇報告事項（公開）

・上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組案について

・市民の消火栓使用について

・地域協議会会長会議について

〇自主的な審議（公開）

・三郷区の人や自然など美しい風景の魅力発信について

３　開催日時

令和８年８月２７日（木）　午後６時３０分から午後７時５５分まで

４　開催場所

三郷地区公民館　集会室

５　傍聴人の数

０人

６　非公開の理由

なし

７　出席した者（傍聴人を除く）

・委　員：　保坂会長、片山副会長、小山副会長、稲葉（恵）委員、
稲葉（里）委員、上原委員、小竹委員、竹内委員、竹田委員、
和田委員、渡部委員（１人欠席）

・資産活用課：敷波副課長、藤野主任

・事務局：南部まちづくりセンター　稲田所長、小池副所長、荒川係長

８　発言の内容

・会長挨拶

・会議録の確認：渡部委員と稲葉（恵）委員に依頼

【議題　報告事項：上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組案について】

■ 説明

・市資産活用課から、上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組案について説明があった。
・計画は「適正配置」「適正管理」「使用料見直し」の３つを柱として進めており、少子高齢化や社会情勢の変化を踏まえ、施設の利用実態に応じた見直しを行う方針が示された。
・適正管理については、開館時間や休館日の見直し、利用の少ない時間帯の予約制導入、職員常駐の必要性の検証などを進めることが説明された。
・公民館については、開館時間を午前９時から午後９時までとし、週１日の休館日を設ける案が示された。また、利用状況に応じた予約制運用を検討していることが説明された。
・使用料については、受益者負担の適正化の観点から原則１．５倍を上限とした見直しを行い、利用料金の見直しや３０分単位料金の導入を検討していることが説明された。
・今後は地域からの意見聴取や答申を経て、条例改正案の提案及び翌年度からの実施を目指すことが説明された。
・適正配置については、今後改めて地域へ説明し、意見交換を行いながら検討を進めることが説明された。

■ 質疑応答

・質問／意見：三郷地区公民館について、見直し後は日曜日に利用できなくなるのか。
　→回答：原則的には日曜日を休館日とする案だが、地域行事で必ずやらなければならないものがあれば、事前予約の上、利用できる運用を想

定している。

・質問／意見：夏祭りなど地域行事の準備や片付け、町内会館が無い桜町の町内会活動などで日曜日の利用が必要な場合にも対応してほしい。

→回答：イベントの準備や片付けなど地域事情による利用については、事前相談の上で休館日や時間外の利用にも対応していく考えである。この働き方改革の取り組みとしては、施設管理をしている人の他にも、鍵管理の人にも休んでもらうということが必要ではないかということも観点になっている。

・質問／意見：日曜日に利用したいときは、誰に相談すればいいのか。

→回答：実際の運用については、改めて確認し、担当課から説明できるようにする。

・質問／意見：将来的な施設再編により地域行事が継続できなくなることを懸念している。三郷区は公共施設が少なく、公民館は地域活動の重要な拠点であり、地域の思いを十分に考慮してほしい。

→回答：本日の意見を担当の社会教育課と共有し、今後の検討に反映していく。

【議題　報告事項：市民の消火栓使用について】

■ 説明

・事務局から、市民による消火栓使用に関する市の考え方について説明があった。

・これまで市民による消火栓の使用は適当ではないとしていたが、地域からの要望をふまえ、安全対策を講じた上で使用可能とする方針に変更したことが報告された。

・町内会又は自主防災組織を主体として年１回以上の消火訓練を実施すること、資機材の調達・管理・点検を地域の責任で行うことが示された。

・訓練実施計画書を提出した訓練については、市の災害共済制度の対象となることが説明された。
・消火栓使用を希望する場合は、危機管理課へ事前相談を行い、必要な手続や訓練を実施した上で進めることが説明された。

■ 質疑応答
・質問／意見：訓練を受けていない人が消火栓を使用することのないよう、訓練実施の周知が必要ではないか。消防団ＯＢが訓練していないのに使用する人が出てしまうかもしれない。訓練不足のまま使用すると負傷事故などの危険があり安全対策が必要である。
・質問／意見：消防団員の減少が進む中で地域の担い手確保にもつながるが、安全面への配慮が必要である。

【議題　報告事項：地域協議会会長会議について】
■ 説明
・事務局から、８月１７日に開催された地域協議会会長会議の内容について報告があった。
・会議では、地域協議会からの意見集約結果や地域自治の推進に向けた今後の方針について説明が行われたことが報告された。
・新たな制度として「地域にぎわい事業補助金」が創設され、９月１日から１２月２８日まで提案募集を行うことが説明された。
・提案事業は地域協議会による評価を経て市が決定し、翌年度から事業を開始する予定であることが説明された。
・三郷区の配分額は４９０万円であり、現行の地域独自予算と比較して増額となることが報告された。
・評価方法や審査手順については今後整理し、地域協議会へ説明しながら制度運用を進める方針が示された。

・会長会議では制度開始時期に対する慎重な意見と、新たな地域活動への期待の声の双方があったことが報告された。

（会長からの補足説明）

・他の地域協議会会長のいろいろな意見を聴くことができ、他区の取り組みを知るきっかけになった。

・地域独自の予算事業補助金は、新規事業が補助率１０分の７という扱いだったが、新しい補助金制度は補助率が１０分の１０ということで、地域活動を支援するという市の考え方に非常に賛同できる。

・地域ビジョンの作成については、時代に照らして地域協議会で議論するという点は、とても良い。

・三郷区の補助金額は４９０万円なので、新たな企画も受け付けられる状況になる。委員の皆さんも仲間や他の方に声をかけながら、提案したい事業があれば提出していただきたい。

■ 質疑応答

・質問／意見：なし

【議題　自主的な審議：三郷区の人や自然など美しい風景の魅力発信について】

■ 説明

・会長から、「みてみて三郷！！」の詳細な案内チラシは９月２５日発行の広報と一緒に全戸配布することとし、内容については会長副会長と事務局で協議の上、決定することが報告された。

・各担当から、写真展や体験コーナー、ステージ発表などを中心としたイベントの準備状況について説明があり、具体的な日程を協議した。

■質疑応答（各担当からの報告）

・質問／意見：ミニ写真講話について、写真の講師を依頼し承諾いただいた。

講師は、１０月３１日、１１月１日のどちらでも都合が良いとのことであった。

・質問／意見：各団体の紹介コーナーについては、協力依頼済である。

・質問／意見：春駒の発表は、１０月３１日であれば参加できるとのことであった。歌のグループについては、１１月１日は他のイベントがあり、都合が悪いとのことであった。

・質問／意見：南本町小学校の児童の作品展示については、展示に係る予算がなく今回は見送ることにした。

・質問／意見：三郷保育園の園児の作品展示は依頼済である。園長はギターの演奏もできるということであった。

・質問／意見：喫茶コーナーについて、お茶かコーヒーを出すので、ポットとコップを用意する。ＥＮＪＯＹ３５と打合せしたところ、高学年の子どもたちによる菓子販売について提案があり、子どもたちの主体的な活動として実施することになった。

→回答：８月２２日に三郷まちづくり振興会主催で、旧三郷小学校体育館を会場にレクリエーションを行った。その際に、ＥＮＪＯＹ３５の代表と打合せ済みである。

・質問／意見：キッチンカーは打診したが都合がつかないということであった。
弁当販売は１日のみであれば販売したいとのことであった。
ステージ発表があり、人が集まる日の方が良い。

→回答：ステージ発表がある１０月３１日に弁当販売を依頼する。

・質問／意見：文集や卒業アルバムの展示については、会長が教育総務課へ連絡をとる。

・質問／意見：体験コーナーについては、テーマを「三郷をいろんな角度から知ろう」と決めた。竹灯籠、革細工について地域で活動する講師に依頼した。また、水引も依頼したい。材料費が必要である。

→回答：材料費は、参加者負担とし、講師料は地域の方なのでボランティアでお願いしたい。

・質問／意見：三郷クイズについては、白黒の写真を展示し、「これ誰だ」というクイズも面白いと思った。（複数意見あり）

→回答：昔の場所、景色の写真のクイズも面白い。

→回答：地域を知ることができる三郷クイズとしたい。地域、歴史、偉人、産業などをテーマとして、次回会議までに１５問程度作成するので、委員から意見を聴きたい。

・質問／意見：ドローン体験を無料で行うことができるので実施したらどうか。

→回答：お願いする。

・質問／意見：体験コーナーをどういった日程で行うか。

→回答：３種類の体験を同時に行う。

■協議結果

・写真展は両日とも午前９時から午後４時まで開催することを確認した。準備は前日に行う。

・１０月３１日のお楽しみ企画について、ステージ発表は午前１０時から午前１１時まで。写真ミニ講話は午後１時３０分から午後２時３０分まで。ドローン体験は午前１１時から正午と、午後３時から午後４時までとする。

・１１月１日は午前１０時から午後３時まで体験コーナーを行う。

・傷害保険は費用がかかってしまうので、怪我のないように行ってほしい。

・ステージ発表については、公民館利用団体に声をかける。

・喫茶コーナーはテーブルと椅子を用意する。

９　問合せ先

総合政策部　地域政策課　南部まちづくりセンター

TEL　：０２５－５２２－８８３１（直通）

E-mail：nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

１０　その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。